

東京都子供の生活実態調査報告書

【若者（青少年）調査】

平成29年3月

首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター

本調査は、東京都の委託を受け、首都大学東京子ども・若者貧困研究センターが実施したものである。

【問合せ先】

首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター

〒192-0397

東京都八王子市南大沢 1-1 首都大学東京 5号館 358号室・255号室

電話：042-677-2065（センター直通）、042-677-2126（センター長）

目 次

結果の概要	i
I 調査概要	
(1) 調査の目的・対象・方法等	1
ア 調査の目的	1
イ 調査対象者	1
ウ 抽出方法	1
エ 調査方法	1
オ 調査時期	1
(2) 有効回答数（有効回答率）	2
(3) 若者票と保護者票のマッチング状況	2
(4) 回答者の基本属性	2
ア 若者本人	2
イ 保護者	3
(5) 世帯タイプ	4
II 調査結果	
1 生活困窮の状況	
(1) 所得の状況	9
(2) 公共料金等の滞納	10
(3) 所有物の状況	12
2 食事・栄養の状況	
(1) 食事の回数	17
(2) 食品群ごとの摂取頻度	19
3 健康	
(1) 主観的健康状態	21
(2) 公的健康保険の加入状況	22
(3) 医療の受診状況	23
4 進学状況	
(1) 中学校卒業後の進路	25
(2) 進学した高等学校の種類	25
(3) 私立の高等学校に進学した理由	28
(4) 学力の主観的評価	30
(5) 高等学校卒業状況	31
(6) 高等学校卒業後の進路	32
(7) 今後の進学希望	35

5 学校生活での困難	
(1) 学校生活での悩み	37
(2) 悩みの理由	38
ア 経済的な悩み	39
イ 人間関係についての悩み	40
ウ 学業についての悩み	40
エ 心身の健康についての悩み	41
(3) 悩みをもつ若者の割合	42
6 就労状況と就労にかかわる困難	
(1) 就労状況	47
(2) 職場でのトラブル経験	49
7 社会的孤立	
(1) 会話の頻度	53
8 精神状況	
(1) 自己肯定感	55
(2) 幸福度	56
(3) 抑うつ傾向	58
9 親の状況	
(1) 親の就労状況	61
(2) 親の精神状況	61
10 支援制度の利用と周知	
(1) 支援制度の認知度	63
(2) ひとり親世帯において制度を利用しなかった理由	64
(3) 支援制度を認知していない保護者の相談先	65
資料	
○低所得の定義についてのテクニカル・ノート	69

【集計方法】

- すべての集計は、自治体、年齢層、性別の回収率の違いを調整するための統計的な処理を施して集計（ウェイト付き集計）している。
- 本報告書においては、クロス表の掲載の際には、 χ^2 二乗検定によって分布が統計的に有意であるかを検定している。その結果、1%水準で有意である場合は表頭に「***」、5%水準で有意の場合は「**」、10%水準で有意の場合は「*」、有意でない場合は「X」を付している。（例：1%未満で有意であるとは、図表で示している項目の間に統計的に差が無い確率が1%未満であり、差があるといって問題がない、という意味を指す。）
- 世帯タイプは、保護者票の子供と父親、母親それぞれの同居状況から判断している。そのため、各制度や公的統計の定義とは必ずしも一致しない。
- 本文中の各図表については、端数処理の関係上、各項目の割合の合計値が100%とならない場合がある。
- 本報告書は、調査票への回答を統計的に集計処理したものであり、回答者の個人の情報が特定されるものではない。

